

## 納税通知書の記載の見方

【定額減税額】課税計算明細右上欄外に記載してあります。

**減税控除済額〇〇円 控除外額〇〇円**

※ 減税控除済額 〇〇円 : 住民税の定額減税額

※ 控除外額 〇〇円 : 控除しきれない額

令和6年度 市民税・県民税・森林環境税納税通知書

通知書番号  
問合せ番号

本書のとおり、市民税・県民税・森林環境税を決定しましたので通知します。  
なお、あなたは公的年金からの特別徴取の方法により、市民税・県民税・森林環境税を納めていただきます。

瀬戸市長

年金特別徴収納税通知書の例  
(口座振替用納税通知書も同様です。)

◎ 課税計算明細

通知書番号	問合せ番号	備考	課税標準額	市民税	県民税
営業等・農業	円	雑損・医療	円		
不動産	円	社保・小規模	円		
利子	円	所得	円		
配当	円	生命保険料	円		
給付	円	地震保険料	円		
雑・総譲・一計	円	本人障害	円		
分離長期	円	扶養障害	円		
分離短期	円	寡・ひ・勤	円		
繰越損失	円	配偶者	円		
森林環境税	円	配偶者特別	円		
年税額(A)	円	均等割	円		
給与からの特別徴収(B)	円	合計	円		
年金からの特別徴収(C)	円				
差引特別徴収(A-B-C)	円				

普通徴収 全期 第1期 第2期 第3期 第4期

【定額減税後の税額】「税額」欄の以下のところに記載してあります。

【例】減税控除済額 10,000円 控除外額 0円の場合

定額減税された市民税および県民税の合計

内訳：市民税分 **6割** (★6,000円) 県民税分 **4割** (★4,000円)

		市民税	県民税
税額控除前所得割	①	150,000	100,000
調整控除	②	1,500	1,000
税額控除	③	18,000	12,000
配当割株式譲渡 所得割額控除額	④	0	0
所得割	⑤	<b>124,500</b>	<b>83,000</b>
均等割	⑥	3,000	1,500
合計	⑦	127,500	84,500

「所得割」に記載される額は  
定額減税後の額となります。

①-②-③-④-★(定額減税額)=⑤(100円未満切捨)

⑤+⑥=⑦+1,000円(国税：森林環境税)=年税額